

令和2年度平戸市予算編成方針

1 日本経済の状況及び国の動向

わが国の経済状況は、内閣府が発表した月例経済報告（令和元年10月）によると、「景気は、輸出を中心に弱さが長引いているものの、緩やかに回復している。」とし、先行きについても「当面、弱さが残るものの、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される。ただし、通商問題を巡る緊張、中国経済の先行き、英国のEU離脱の行方等の海外経済の動向や金融資本市場の変動の影響に加え、消費税率引上げ後の消費者マインドの動向に留意する必要がある。また、令和元年台風第19号など相次ぐ自然災害の経済に与える影響に十分留意する必要がある。」との認識を示している。

このような中、国は「経済財政運営と改革の基本方針2019」（6月21日閣議決定）において、「持続的かつ包摂的な経済成長の実現と財政健全化の達成の両立」との基本認識のもと、「Society5.0^{*}時代にふさわしい仕組みづくり」及び「経済再生と財政健全化の好循環」に向けて取り組むこととしており、当面の経済財政運営と令和2年度予算編成に向けた考え方として、「あらゆる政策を総動員し、経済運営に万全を期す。」としているところである。これを踏まえ「令和2年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針について」（7月31日閣議了解）では、「歳出全般にわたり、平成25年度予算から令和元年度予算までの安倍内閣の歳出改革の取組を強化するとともに、施策の優先順位を洗い直し、無駄を徹底して排除しつつ、予算の中身を大胆に重点化する。」こととしている。

一方、地方財政においては、「引き続き巨額の財源不足が生じ、多額の債務を抱えるなか、防災・減災対策やインフラの長寿命化に加え、限られた財源の中で歳出の重点化・効率化が強く求められるなど、課題が山積している。また、大規模な自然災害が経済に与える影響に加え、高齢化等に伴う社会保障経費の増加や消費税率引き上げなど、不安定な要素も多く、地方税をはじめとする収入の先行きは不透明な状況である。」こととしている。

※Society 5.0

サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会（Society）狩猟社会（Society 1.0）、農耕社会（Society 2.0）、工業社会（Society 3.0）、情報社会（Society 4.0）に続く、新たな社会を指すもので、第5期科学技術基本計画において国が目指すべき未来社会の姿として初めて提唱された。

2 平戸市の財政状況及び今後の財政見通し

平成30年度一般会計決算状況は、歳入25,209,835千円に対し歳出24,528,447千円、実質収支は281,918千円の黒字となった。

歳入では、行政運営の根幹である市税が平成29年度と比較し1.2%の減少、歳入の大宗を占める地方交付税は、平成28年度から始まった合併算定替における普通交付税の逡減が3年目を迎えたことに伴い1.4%の減少となっている。寄附金については、「ふるさと納税」の自治体間競争の激化により前年度比40.6%と大きく減少している。自主財源比率は24.6%と平成29年度と比較すると0.6ポイント悪化しており、今後も産業の振興や雇用の創出による税収等の自主財源の確保に努めていかなければならない状況である。

歳出では、人事院勧告による給与費の増等により人件費が平成29年度と比較し0.3%の増加、臨時福祉給付金給付事業の終了により扶助費が△0.6%の減少、任意繰上償還額の増により公債費が3.8%の増加、地域情報化基盤整備事業や小中学校大規模改造事業等の終了により投資的経費が35.9%の減少となっている。歳出全体では平成29年度と比較し8.6%の減少となっているものの、今後も人口減少対策費等の新たな財政需要への対応も必要となることから、引き続き徹底した経常経費の縮減に取り組む必要がある。

平成30年度決算における財政指標では、実質公債費比率は5.7%で、これまでの積極的な市債の繰上償還等により、平成29年度から0.6ポイント改善し、将来負担比率についても平成27年度から引き続き発生しておらず、財政運営における一定の健全性は保たれているように見える。しかしながら、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は92.5%と平成29年度から1.1ポイント悪化し、財政の硬直化が進んでいる。また、公共施設・インフラ資産の維持補修に関する経費や各特別会計への経常的経費に対する繰出金、義務的経費である扶助費などの増加が見込まれ、今後の財政指標の悪化が予測される。

さらに、市町村合併の特例措置として実施されてきた普通交付税の算定替について、平成28年度から段階的縮減が始まっており、令和3年度までに約2.1億円が削減（令和元年度算定による乖離額×0.3）されることとなる。合併特例事業債については、発行可能残額が僅かであり同債に代わる有利な地方債の発行は望めない状況である。これら財政支援措置の縮小により、将来、収支均衡を維持できなくなることは明白であり、定員適正化計画、行政改革推進計画及び財政健全化計画の着実な実行と、**著しく膨らんだ財政規模から、本来あるべき姿に立ち戻り**、今後の人口減少を見据えた持続可能で健全な財政運営の確立を目指さなければならない。

〔参考〕平成30年度決算状況（普通会計）

	構成比	前年度比	市民1人当たり(31.530人)
① 主な歳入の状況			
市 税	11.2%	△1.2%	89,103円
地方交付税	42.9%	△1.4%	342,655円
(臨財債を含む)	45.0%	△1.5%	359,439円)
国県支出金	19.4%	△9.9%	155,239円
寄附金	2.5%	△40.6%	20,263円
市 債	9.9%	△23.9%	79,045円
(臨財債を除く)	7.8%	△27.9%	62,261円)
歳入総額		△7.8%	799,167円
② 主な歳出の状況			
人件費	13.8%	0.3%	107,020円
扶助費	17.6%	△0.6%	137,017円
公債費	16.1%	3.8%	125,420円
普通建設事業費	12.4%	△35.8%	95,935円
歳出総額		△8.6%	777,556円
③ 地方債残高			
267億3,395万円		△4.8%	847,889円
(交付税算入額等を除く実質的市債残高)			
57億220万円		△6.6%	180,850円)
④ 基金残高			
121億4,939万円		△3.7%	385,328円)

3 予算編成の基本方針

令和2年度当初予算は、年度間の見通しに立った通年予算とし「平戸市未来創造羅針盤」に掲げる市の将来像『夢あふれる 未来のまち 平戸』の実現に向け、「各種施策の推進」と「健全な財政運営の確立」の両立を念頭に編成する。

特に、「平戸市未来創造羅針盤」に掲げる重点プロジェクトである「シン・平戸創生プロジェクト」については、本市の最重点主要施策として位置付け、『「やらんば！平戸」応援基金』を効果的に活用し、これまでにない新しい取り組み、明るい未来を創造できる施策の展開を推進し、「やるばい指標」の前期目標値の達成を目指すものとする。

なお、令和2年度は第2期平戸市総合戦略の初年度となる。本市人口は依然として減少しており、危機感を持って第2期に取り組まなければならない中、第1期で実施した施策について十分に評価・検証し、人口抑制と地方創生に真に効果のある事業を展開することとする。

また、予算編成の原則（総計予算、通年予算、会計年度独立の原則など）を順守するとともに、限られた財源の中で複雑多様化する市民の行政に対するニーズに応じていくため、既存事業の見直しを徹底的に図り、国・県の制度等を十分活用することによって硬直化した本市財政構造を改善し、弾力的な財政運営が図られるよう自主財源の確保に努め「最少の経費で最大の効果」を挙げるよう努めるものとする。

(1) 予算編成の基本的な柱

まちづくりの指針である「平戸市未来創造羅針盤」に掲げる本市の将来像の実現に向けて、次の事項を予算編成の柱とする。

◆共通プロジェクト

きずなをつなぐプロジェクト

【協働、地域コミュニティ、シビックプライド】

市民と行政の協働によるまちづくりとずっと住み続けたい平戸市の創出

◆基本プロジェクト

① しごとをひろげるプロジェクト【産業・雇用】

地域の特色を活かした産業振興による経済の活性化

② ひとをそだてるプロジェクト【子育て、教育】

子どもを安心して産み育て生涯を通して学べる環境の充実

③ くらしをまもるプロジェクト【保健、医療、福祉】

生きがいを感じ安心していきいきと暮らせる地域の形成

- ④ まちをつくるプロジェクト【定住・移住、自然環境、生活基盤】
まちの活気をつくる定住・移住の促進と安心できる生活空間の確保
- ⑤ たからをみせるプロジェクト【観光、文化、シティプロモーション】
観光平戸の再生とシティプロモーションによる交流人口の拡大
- ⑥ ちからをつけるプロジェクト【行財政運営】
効率的・戦略的な行財政運営の推進

(2) 「シン・平戸創生プロジェクト」の推進

本市のさらなる活力を生み出し「平戸市未来創造羅針盤」に掲げた未来像実現のため、「シン・平戸創生プロジェクト」に掲げる事業の積極的展開を図ること。財源については「やらんば！平戸」応援基金を優先して活用するのでアクションプラン（実施計画）に基づき提案要求を行うこと。

◆シン・平戸創生プロジェクト

- ① 伸 平戸【未来を担う人材創出プロジェクト】
- ② 進 平戸【もうける農林水産業プロジェクト】
- ③ 新 平戸【平戸観光地力向上プロジェクト】

(3) 行財政改革の更なる推進

普通交付税の段階的な減額への対応として、定員適正化計画、行政改革推進計画及び財政健全化計画を基本とし予算を編成するものとし、事務事業全体の選択と集中を図るとともに、仕事の進め方についても、より一層の効率化に努めること。

ア 既存事業の中で、すでに役割を終えた事業や前例踏襲により形骸化している事業等はないか、今一度市民目線で精査し、優先度及び投資効果の低下した事業は廃止または縮小すること。

イ 特段の事情により新規要求する必要が生じた事業は、既存事業を精査し、新規要求相当額の廃止または縮小を行い財源を捻出した上で要求すること。

ウ 働き方改革を推進し、限られた人員のなかで生産性を向上させ、業務の効率化を図る観点から、既存の業務プロセスを見直し、最適化したうえで、RPAの活用などを検討すること。また、仕事そのものの見直し、優先順位づけや、職員間での業務量の偏在の是正、事業の廃止を含む業務量の削減を進めることで時間外手当等の圧縮を図ること。

(4) 公共施設適正化の推進

公共施設等については、「公共施設等総合管理計画」に基づき、将来の修繕・更新費用の平準化や機能の集約・統合等の検討を進めることし、併せて個別施設計画の策定を進めること。また、インフラ施設については、計画的な整備、長寿命化の推進、適切な維持保全を目指すこととしており、安全確保を最優先に将来負担を考慮した計画的な維持管理を進める予算とすること。

(5) 歳入の的確な確保及び新たな財源の創出

本市歳入の根幹をなす市税については、財源確保の面はもちろん、税負担の公平性の観点から課税客体の的確な捕捉に努めるとともに、引き続き収納率の向上に対する取組みを行うこと。

保育料等の受益者負担についても、負担の公平性の観点から収入未済額の解消に努め、不納欠損が生じることがないように徹底すること。

ふるさと納税について、本市の健全な運用を積極的にPRし、クラウドファンディングの活用や新たなアイデア等により増収を図ること。

また、市有財産の有効活用や不要財産等の積極的な処分など、これまで以上に創意工夫を図り、新たな財源の創出に努めること。

4 予算編成方法

積み上げ方式、シーリング設定（経常経費）、全件査定

施策・事業の選択と集中を図るため、既存の施策・事業の見直しや、直近の決算・執行実績に基づく金額の精査をこれまで以上に徹底し、その上で、緊急性や重要性を見極め、真に必要な経費を積み上げる「積み上げ方式」とする。なお、経常経費については一定のシーリングを設定（一般財源ベース）するので、職員自らの創意工夫により示された範囲内での要求を行うこと。また、不用額が見込まれる場合は削減すること。

なお、予算要求の入力等の事務的な詳細は、「令和2年度平戸市予算編成要領」を参照のこと。